

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 1月28日

【会社名】 株式会社パイロットコーポレーション

【英訳名】 PILOT CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡辺 広基

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋二丁目 6番21号

【電話番号】 (03) 3538 - 3700 (大代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 小久保 好雄

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋二丁目 6番21号

【電話番号】 (03) 3538 - 3700

【事務連絡者氏名】 常務取締役 小久保 好雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目 8番16号)

1 【提出理由】

当社及び連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

平成25年1月28日（取締役会決議）

(2) 当該事象の内容

当社は、生産拠点の一つとして、神奈川県平塚市に東豊田事業所を所有しておりますが、平成25年1月28日開催の取締役会において、世界で戦えるコストでの生産体制構築に向けての成形生産拠点の集約を目的として、東豊田事業所にある筆記具成形部門を既存の伊勢崎第二工場（群馬県伊勢崎市）に統合し、併せて、集約後の東豊田事業所の土地・建物については、平成27年を目途に売却する方針を決議いたしました。

この方針決定に伴い、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、平成24年12月期において、当該不動産に係る減損損失783百万円を特別損失に計上することといたしました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、平成24年12月期の個別決算及び連結決算において、それぞれ減損損失783百万円を特別損失として計上する予定であります。